



芦屋ユネスコ協会 会長就任のご挨拶



山田 利郎

2016 年 6 月 17 日の総会で、芦屋ユネスコ協会会長に就任することになりましたので、ご挨拶を申し上げます。

芦屋ユネスコ協会は、来年 2017 年に 70 周年を迎えます。

これまでの芦屋ユネスコ協会は、廣瀬勝代氏と廣瀬忠子氏の多大なご尽力によって、維持・発展をしてまいりました。

その廣瀬忠子会長がこのたび名誉会長となりましたので、私が跡を継ぎ、会長を務めさせていただくことになりました。

ユネスコは「教育」「科学」「文化」「コミュニケーション」を通じて、国際平和と人類の福祉を図ることを目的として、「つなげよう 平和の心」をスローガンに、共に生きる世界を目指して学び・行動してまいりました。

今後とも、「平和の文化」実践活動・「世界寺子屋運動」・「世界遺産・地域遺産活動」を運動の 3 大柱として、従来通りの活動をより発展させていく決意を新たにしております。

具体的には、「平和の鐘を鳴らそう」行事をはじめとして、「学校訪問と出前授業—ユネスコスクール」・「書き損じはがき(識字教育の支援)」、また「世界遺産の保護—芦屋の未来遺産の整備」・「世界遺産・地域遺産見学」ほか、「総会&懇親会」・「民間ユネスコ街頭行事」・「年末講演会&親睦会」等の行事、日本連盟本部(全国大会)、近畿ユネスコ(ブロック研究会)、兵庫・阪神間ユネスコ(合同事業)等の会議・行事に積極的に参加し、他の協会にも学びながら多くの平和の実践活動によって会員・市民の皆様との親睦をより図ってまいりたく存じています。

微力ではございますが、今後とも懸命にユネスコの使命を果たしてまいりますので、どうか皆様のご指導・ご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2016 年度 芦屋ユネスコ協会「総会」開催

2016 年度芦屋ユネスコ協会の総会は、6 月 17 日(金)17 時 30 分から市民センター 301 室において、来賓に山中市長をはじめ岩岡・福井市議等を迎え、約 50 名の会員の参加を得て盛大に開催されました。

開会にあたり、廣瀬会長から「これからも芦屋ユネスコ協会が取り組んでいる“世界平和と人類の福祉を願っての活動”を全市民でしっかりと守り続けていきたいと思ひます。今後とも、変わらぬご支援・ご協力をお願いします」と要望されました。

山中市長から来賓祝辞をいただいた後、昨年度「書き損じはがき」の回収や出前授業にご協力いただいた市内学校 5 校と 2 団体＜芦屋学園中学校・高等学校／芦屋市立岩園小学校／芦屋市立山手小学校／芦屋市立精道小学校／芦屋市立精道中学校／芦屋ハイタウン／市立芦屋病院＞に対し、廣瀬会長から感謝状の贈呈がなされました。

その後「ユネスコ会員綱領」を全員で唱和し、塩井副会長を議長に選出し、議事に入りました。

議案書に従い、2015 年度の事業報告、決算報告・監査報告に引き続き、2016 年度事業計画案、予算案が審議され、また会則の一部変更議案や新役員選任を含む全議案が満場一致で承認され、総会は無事終了しました。

総会後の「ミニ講話」は、市立芦屋病院・西浦哲雄院長に、「これからのがん治療～QOLの向上目指して～」と題し、新治療法の可能性について、披露していただきました。

ミニ講話の後、会場を多目的



的ホールに移し、芦屋市教育委員会・福岡教育長に開会のご挨拶と乾杯のご発声で、恒例の「会員交流懇親会」をスタート。

懇親会では、新役員の抱負を聞いたり、ご馳走に舌鼓をうちながら、親しく勧談・交流しました。また今回も池西常任理事出題による「世界遺産クイズ」を実施、懇親会は大いに盛り上がりました。

(文責・写真：南ゆう子)



新役員一覧

役 職 名	氏 名
名誉会長	廣瀬 忠子
会 長	山田 利郎
副会長（事業部会長）	塩井 努
副会長（交流部会長）	森 隆資
副会長	西本 綾子
副会長	三宮 晶子
専務理事（事務局長）	塩井 君子
常任理事（事務局次長）	南 ゆう子
常任理事（育成部会長）	永井 緑子
常任理事	徳矢 暁子
常任理事	池西 憲治
常任理事	藤井 祐子
常任理事	本莊 美恵
常任理事（会計）	戎井 恭子
常任理事（会計）	青木 秀子
理 事	恒松 優
理 事	松沢 はつ子
理 事	八木 美恵子
理 事	山田 恵美
理 事	中川 明
監査委員	河上 せつ子
監査委員	上野 義治
アドバイザー	由里 正雄

「民間ユネスコ運動の日」街頭行事 実施報告（7月19日）

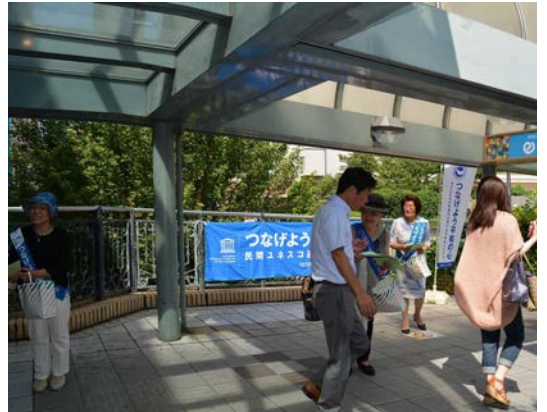
（公益社団法人）日本ユネスコ協会では、毎年7月19日を「民間ユネスコ運動の日」とすることに決めています。

それぞれのユネスコ協会がこの日を祝うにとどまらず、全国一斉に「民間ユネスコ運動の日」と定め、創意工夫を凝らしたさまざまな活動を通して、市民の皆さんに語りかけ、ユネスコ活動に対する理解者が増えていくようにと努力を行っています。

芦屋ユネスコ協会もこれに呼応し、今年も「芦屋ユネスコ協会 民間ユネスコ運動」の行事を、7月19日（日）に盛大に実施しました。

日本で起こり、世界中に広がった「民間ユネスコ運動」は、他に類例を見ない市民の草の根運動です。「民間ユネスコ運動」が基となって、日本がユネスコに加盟を果たし、戦後日本が国際社会に復帰できたことを思い起こし、将来にわたって平和な社会を築き人類の福祉ための活動を強化すべく、市民の皆さんに民間ユネスコ運動について理解していただくことを目標に、この街頭行事を実施しています。

今年も役員・会員有志 20 数名が、J R 芦屋駅北口・南口・ペデストリアンデッキの3カ所に分かれ、それぞれ「のぼり」



を立て、「垂れ幕」を掲示し、有志は「たすき」を掛けて、「芦屋ユネスコの「ティッシュ」や「PRチラシ」を650名の市民の皆さんに配布し、ユネスコを知っていただくためのPRを汗を流しながら懸命に行いました。

配布したチラシを市民の皆さんが家に帰ってからゆっくりと読んでいただき、芦屋ユネスコに入会していただくこともお願いしました。これは誠に意義ある行事であり、今後も7月19日の「民間ユネスコ運動の日」に毎年継続して実施して行きたいと考えています。



次回からは、もっと多くの会員の皆さんにこの街頭行事に参加していただき、大いに盛り上げていただくことを期待しています。

お暑い中、ご参加いただいた会員の皆さんに、心より感謝申し上げます。

なお、芦屋警察署をはじめ、市道路課・市教育委員会のご支援と、J R 芦屋駅のご協力に感謝します。

（文責・写真：南ゆう子）

「日本ユネスコ運動全国大会 in 沖縄」参加報告

持続可能な平和のとりでを築こう！ ～ 命どう宝 ～



2016年6月25日(土)・26日(日)の両日、暑さ厳しい宜野湾市の沖縄コンベンションセンターで「第72回日本ユネスコ運動全国大会 in 沖縄」が開催されました。

今回の参加者は約350名、芦屋ユネスコ協会からは、7名が参加しました。

今回、70年前に地上戦が繰り広げられたこの沖縄の地で全国大会が行われたことは、ユネスコ憲章前文にある「戦争は人の心の中で生れるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない」という文言を改めて強く思い起こさせました。

命の尊さ・平和の尊さを再確認し、各自が理念の具現化に向けて行動するための良い機会となりました。

1日目は開会式オープニングアトラクションの後、午前中「第67回定時総会」が行われ、午後からは「語り継ぐ平和」をテーマに、東京大学大学院教授・高橋哲哉氏を講師に特別講演「沖縄で平和を考える～1人の戦後日本人の自省から～」と題する特別講演、また戦争体験者である元渡嘉敷村教育委員長・吉川嘉勝氏と元糸満市教育長・大城藤六氏を迎えてのパネルディスカッションが開催されました。

吉川氏は渡嘉敷島で起こった「集団自決」で生き残った体験を語り、大城氏は米軍の艦砲射撃の中を逃げまどった悲惨さを語られました。こうした体験者のお話をお聞きしながら、私たちはこれからの時代、子供たちに平和の大切さをどうすればきちんと伝えていけるのだろうか、と考えさせられました。

その夜の懇親会では、私たちも沖縄のかりゆしウェア(沖縄版アロハシャツ)を身につけ、本部の会長はじめ他ユネスコ協会の皆さんと、和気藹々と交流してまいりました。また、スペシャルゲストの歌手・古謝美佐子さんが代表曲の「童神」・「安里屋コンタ」を、北谷町の青年会メンバーによるエイサー演舞踊も披露されました。



2日目の午前、沖縄県内のユネスコスクール・金武町立中川小学校と北谷町立北谷中学校の2校から、ESD(持続可能な開発のための教育)ユネスコスクール事例発表がありました。いずれも、先生の熱意が強く感じられた発表でした。芦屋でも、学校に働きかけて「地球に学び、グローバルな視点を育てる」ユネスコスクールを立ち上げたいという思いを強くしました。



事例発表に続いて、「沖縄の伝統文化」の公演もあり、2010年にユネスコ無形文化財「組踊」や、国指定



重要無形文化財「四つ竹」の厳かで素晴らしい舞も披露され、感動しました。

今大会は、文化や子どもたちの教育、人材育成などが平和につながることを共有し、幕を閉じました。「民間ユネスコ運動70周年」を迎える次回大会は、日本ユネスコ発祥の地・仙台で開かれます。

(文責・写真:塩井 君子)

次代へつなごう「芦屋の未来遺産」

～芦屋文化の 100 年リレー⑦～

芦屋ユネスコ協会では、芦屋市制施行 70 周年を記念して、平成 22 年に冊子「みんなで選んだ芦屋の未来遺産」を発行、さらに平成 25 年にはその「補完・解説版」を発行し、ホームページに掲載しました。

今回のシリーズでは、最初の冊子を発行した当時の芦屋市民の熱気や熱い想いを振り返り、100 年後の子どもたちへ「芦屋の未来遺産」として何を残したいと願っているのかについて考えます。

■多くの市民が残したいと願った「芦屋の自然」



業平橋

前回は、多くの市民が未来に残したいと願った「芦屋川」・「芦屋川周辺」の内、源流付近から国道 2 号までについて報告しました。今回は、前回に引き続いて「芦屋川」・「芦屋川周辺」の国道 2 号から河口付近までを紹介したいと思います。

◆国道 2 号・業平橋周辺

業平橋は、芦屋川の国道 2 号に架かる橋の名です。大正 6 (1917) 年 3 月、芦屋川の改修に伴い、木造の橋が架けられました。大正時代に鳥海青児が描いた油絵「赤い橋」には、初代業平橋の欄干が赤く塗られていたことを見ることができます。大正 14 (1925) 年に始まった阪神国道 (国道 2 号) の整備工事に伴い、石造りの橋が誕生しました。橋の欄干 4 カ所には珍しい照明が付けられていました。昭和 13 年の阪神風水害で、この橋も大きな被害を受けましたが、現在の業平橋は 2 代目の橋のデザインを基に造られています。昭和 11 (1936) 年には、業平橋 (国道 2 号) をくぐる通路も整備されました。

橋の北側には、芦屋市民センターやルナ・ホールが建ち、右岸には大きなお屋敷や阪神間モダニズムを漂わせる仏教会館が建っています。業平橋の名称は、在原業平の別荘跡が市民センター辺りにあったといわれていることにちなんで、昭和初期に名づけられたものと思われます。

◆芦屋川沿いのサクラ並木とクロマツの並木

水車谷から業平橋までの芦屋川沿いには桜並木が続き、業平橋から南側の芦屋川河口までは市木のクロマツ並木が続いています。このように、業平橋は桜並木と松並木の分岐点ともなっています。

毎年「芦屋さくらまつり」の会場になっている業平橋周辺。この川畔の桜は、戦後間もない昭和 22 (1947) 年に市民の寄付によって植栽され、その後何度も補植が続けられて、今日の姿となっています。

一方、芦屋川畔の松も自然に育ったものばかりでなく、昭和 10 (1935) 年に業平橋から河口付近までに 400 本が植えられました。また、現在の「芦屋公園」は国道 43 号から臨港線までですが、明治 40 (1907) 年ころの「名所絵葉書」を見ると、業平橋から海まで広がる広大な「芦屋遊園 (芦屋公園の前身)」があったことが分かります。そのころの芦屋川は土手も広く、広い松林の中を人力車が走り、休憩所やお店、遊具なども設置され、白砂青松の景勝地として有名でした。



現在の「芦屋公園」にも、松林やテニスコートとともに昔の面影が随所に残され、伝説の『ぬえ塚』もあり、歴史や伝説を楽しめます。

(文責・写真: 南 ゆう子)



鶴塚橋から芦屋川河口の景観



市民センター本館・玄関横に設置している
「優愛の鐘」（寄贈：芦屋市婦人会）

～「平和への祈りと願い」を込めて～

平和の鐘を鳴らそう！

今年も8月15日(月)の午前11時45分に、芦屋市民センター本館の玄関前にご集合ください。みんなで「平和宣言」を唱和し、正午のサイレンに合わせて黙祷いたしましょう。そして、「平和への祈りと願い」を込めて、今年も平和の鐘(優愛の鐘)を鳴らしましょう！

その後で、「ふかし芋」や「にぎり飯」などの模擬戦時食を一緒に食べながら、戦中・戦後のつらかった時代をしのび、平和の大切さを語り合い、「平和への祈りと願い」を世界に向けて、芦屋から発信しましょう。

ご家族やお知り合いをお誘い
合わせの上、ご参加ください。

■日 時 8月15日(月) ①11時45分～ ②12時15分～
■会 場 ①市民センター本館玄関前 ②市民センター401室

年末講演会 & 親睦会

■日 時 12月20日(火) 18時～20時30分
■会 場 ホテル竹園 3階広間

※内容は、ディナーしながらミニ講演会を聞いたり、ビンゴゲームやエンターテイメントを楽しみます。

※講師には、外務省特命全権大使(関西担当)政府代表の鈴木庸一様をお迎えする予定です。詳細は、次号で！

新入会員のご紹介

ご入会、ありがとうございました。大歓迎申し上げます。

★山本 裕子 様 ★江崎 正道 様

- 【お願い】 ●芦屋ユネスコ協会の年会費の納入にご協力をお願いします。
●世界寺子屋運動のため、「書き損じはがき」等のご提供をお願いします。
●東日本大震災・熊本大震災で被災した子どもたちを支援するために、
「子ども支援募金」にご協力をお願いします。

編集後記

6月に台風が一つも発生しない年は猛暑・酷暑になるとか…。今から体調管理に気を付けましょう。総会も会員多数の出席を頂き無事に終了しました。また役員及び会員有志により「民間ユネスコPR行事」のピラ配りも酷暑の中で行われました。

今年も平和の鐘を鳴らす時期がやってきました。いろいろな国でいろいろな事が起きています。今、私たちにできることは何なのか？ 何か出来る事はないのか？

みんなで考えてみませんか？ この夏を元気に乗り切り、平和の鐘・年末親睦会でお会いできるのを楽しみにしております。

本荘 美恵（常任理事）